

令和6年度大学入学共通テスト

志願者の皆さんへ



試験時間中に、電子機器類を使用すると不正行為となります

- 電子機器類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていることが不正行為となることがあります。
- イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとして不正行為となります。
- スマートフォン等の電子機器類は、試験室への受験者入室終了時刻までに、必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。

注意事項は裏面に続きます



独立行政法人 大学入試センター

< 試験時間中に使用してはいけない電子機器類の例 >

- ・携帯電話
- ・スマートフォン
- ・ウェアラブル端末
- ・タブレット端末
- ・電子辞書
- ・ICレコーダー
- ・イヤホン
- ・音楽プレイヤー
- 等

(リスニングの試験時間に配付するICプレイヤー、イヤホン及び音声メモリーは除く。)

< 不正行為を行った場合の取扱い >

- その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。
- 受験した大学入学共通テストの全ての教科・科目の成績を無効とします。
- 不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

試験時間中の所持品の取扱いについては、「受験案内」p. 47及び「受験上の注意」p. 6～p. 7を確認してください。

志願者問合せ専用電話（大学入試センター事業第1課）
TEL 03-3465-8600
9:30～17:00（土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く）